

土壌・地下水浄化対策工事（その11）

平成19年度の浄化対策工事進捗状況の報告



（平成19年8月撮影）

グラウンド整備工事の完了状況（左側：原位置浄化設備）

三菱マテリアル株式会社

1. 経緯

平成12年1月より、敷地内全域において土壌・地下水環境調査を開始した結果、基準値を超えたカドミ、セレン等の数値が検出されたため、その後、継続調査において六価クロムが検出されたため、浄化対策工事計画を策定、これに基づき、敷地内及びグラウンドにおいて浄化対策工事を順次実施中であります。

2. 昨年度までの対策工事

- ・平成13年1月～ 汚染拡散防止対策（遮水壁の設置、地下水揚水等）
- ・平成16年2月～ グラウンド原位置浄化（第1ブロック）
- ・平成17年12月～ 掘削汚染土の場外搬出（平成19年8月末累計：約4.5万m³）
- ・平成18年8月～同19年3月 S-3地区浄化対策工事
- ・平成18年7月～同19年3月 新排水処理施設建設工事

3. 今年度の浄化対策工事及び進捗状況

(1) N-4及びN-2(N)地区の掘削浄化工事

- 【N-4地区】
 - ・5月末～ 土壌詳細調査
 - ・7月～ 遮水矢板の打設工事、基礎等の解体撤去に着手
 - ・9月以降 土壌掘削除去を実施予定
- 【N-2(N)地区】
 - ・6月～ 土壌詳細調査
 - ・9月以降 遮水矢板工事から開始し、土壌掘削除去工事を実施予定

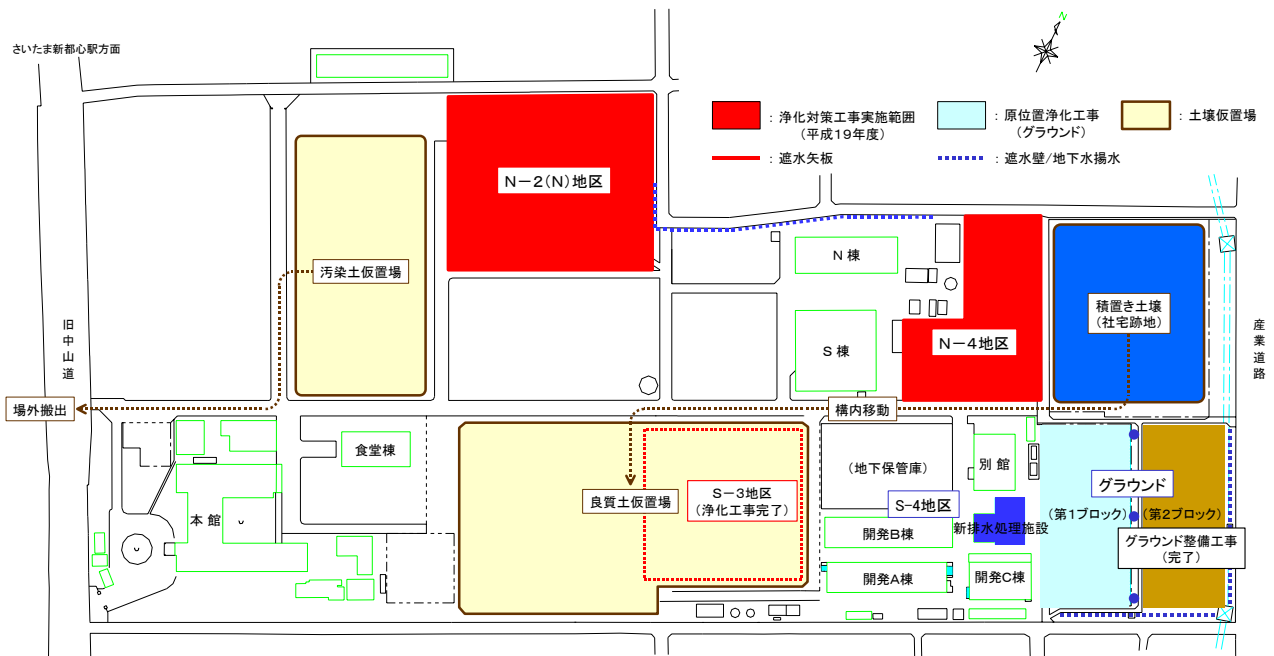
なお、工事期間中は、騒音・振動対策として防音壁の設置や極力騒音・振動の発生が少ない工法や機械を使用し、更に騒音・振動測定を行うなど、環境対策に十分配慮の上、実施してまいります。

(2) グラウンド原位置浄化工事

第1ブロック（西側半分）は平成21年度まで原位置浄化期間を延長します。第2ブロック（東側半分）は平成21年度まで現状の通りグラウンドとしてご利用いただく予定です。

(3) グラウンド整備工事

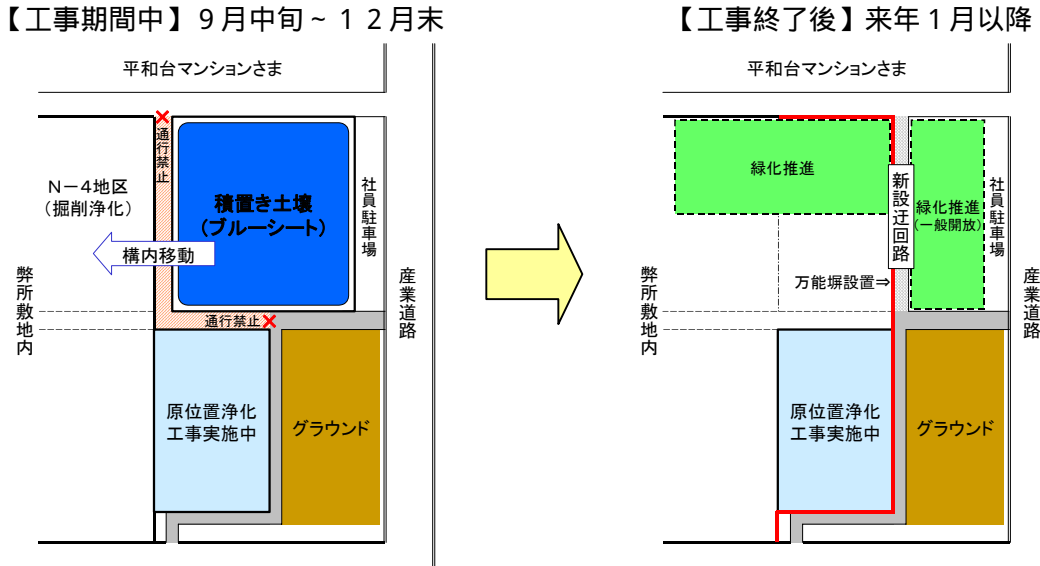
グラウンド（第2ブロック）の水はけを良くし利用しやすくするための水抜き井戸設置と盛り土などによる整備工事については、本年7月末に完了しました。



4. 社宅跡地の積置き土壌の移動について

現在、社宅跡地に積置き中の土壌（良質土）については、今年度浄化工事区域の埋め戻し土壌として使用するため、当初計画を前倒しして、本年9月より構内への移動することといたしました。

ただし、工事期間中は社宅跡地全体が作業区域となりますので、安全確保のため、迂回路を一部閉鎖いたしますので、ご理解ご協力賜りますようお願いいたします（下図ご参照）。



グラウンド及びグラウンド内迂回路については、工事期間中もご利用いただけます。

工事終了後の迂回路については、通行及び防犯等の安全を考慮し、上図のとおり変更いたします。

- ・ 迂回路については、グラウンドの利用期間同様、平成21年度までは利用可能です。
- ・ 新設迂回路の東側については、緑化推進の上、暫定的に一般開放いたします。
- ・ 新設迂回路の西側には万能塀を設置いたします。

5. 今後のスケジュール

工事期間はS-4地区を除き、平成24年に完了する予定です。

なお、S-4地区内の建家は今後も事業で利用する予定であること、また、この地区は主に地下水域が六価クロムによる汚染であることから、掘削除去法での浄化は行わず、通水洗浄による原位置浄化法を行うこととしております。

項目	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
地下水揚水	[Blue bar from 16 to 24]										
グラウンド原位置浄化	[Cyan bar from 16 to 22, labeled 'グラウンド西側(第1ブロック)']										
土壌詳細調査	[Brown bar from 19 to 24]										
土壌掘削除去	[Red bar from 17 to 24, labeled '仮置き土壌搬出 S-3地区']										
浄化確認モニタリング	[Blue bar from 19 to 26]										
原位置浄化(S-4地区)	[Cyan bar from 19 to 26, with '※' at the end]										
建屋等解体撤去	[Orange bar from 16 to 24]										
地下水モニタリング(敷地内外)	[Blue bar from 16 to 26]										

全域工事完了予定 全域浄化完了予定

※浄化完了時期(S-4地区)については、浄化進捗を見ながらの判断とする

Q & A

Q 1 : グラウンドの利用はどうなりますか？

A 1 : 平成 2 1 年度までは、現状の通り東側半分は利用できる予定です（ゲートボール、グラウンドゴルフなどは利用できますが、野球やサッカーの試合はできません）。ただし、平成 2 2 年度からは、西側、東側とも掘削工事を行うため、グラウンド、迂回路とも利用不可となります。

Q 2 : 社宅跡地はどのようになるのですか？

A 2 : 積置き土壌を構内に移動した後は、緑化推進（新設迂回路の東側）の上、当該地の今後の土地利用計画が決まるまでの間、暫定的に一般開放いたします。
なお、積置き土壌の移動期間中は、安全確保のため、迂回路を一時閉鎖しますので、ご理解賜りますよう宜しくお願いします（工事終了後は迂回路ルートの一部変更の上、ご利用いただく予定です）。

Q 3 : 浄化対策工事の作業時間はどうなっていますか？

A 3 : これまでと同じ時間で行わせていただきます。

- ・作業時間：午前 8 時から午後 6 時まで
- ・作業休止日：日曜・祝祭日

Q 4 : 浄化工事（掘削除去）で発生する掘削土はどうするのですか？

A 4 : 掘削された土壌は構内の土壌置場に仮置きします。その後、汚染土壌は場外搬出し、良質土は埋め戻しに再利用します。
なお、埋め戻し用良質土は量的に不足するために外部から土壌を購入します。

Q 5 : 汚染土壌はどこに搬出するのですか？

A 4 : 土壌汚染対策法で定める「最終処分場」、「汚染土壌浄化施設」、「セメント工場等での原材料としての利用」において適切に処理処分を行います。

お問い合わせ先：三菱マテリアル株式会社

大宮総合整備センター「近隣の皆様の相談室」

電話 0120-662-637（フリーダイヤル）

Eメール：k-soudan@mmc.co.jp

作成日 平成 1 9 年 9 月 1 日